

平成24年10月12日
日本生命保険相互会社

米ドル建劣後特約付社債の発行について

日本生命保険相互会社（社長：筒井義信、以下「当社」）は、米ドル建劣後特約付社債を下記概要のとおり発行することといたしましたので、お知らせいたします。

当社は、「長期にわたるお客様への保障責任」を全うし、様々なリスクが万一現実のものとなったとしても保険金・給付金等を当初のご契約どおりにお支払いできるよう、「最大・最優の健全性の確立」を経営目標のひとつに掲げ、基金の継続的な募集や準備金の着実な積み増しなど、自己資本の継続的な強化に努めてまいりました。今回の米ドル建劣後特約付社債の発行は、新たに機動的な調達を実現するとともに、調達手段の多様化を進め、財務基盤を一層充実することを目的とするものです。

今後、より高い健全性の確立を目指し、自己資本の強化に努めてまいります。

米ドル建劣後特約付社債の概要

発行体	日本生命保険相互会社
名称	2042年満期米ドル建劣後特約付社債（利払繰延条項付）
発行総額	20億米ドル
発行価格	額面金額の100%
利率	2022年10月まで 年5.00%（固定金利） 2022年10月以降 変動金利（ステップアップあり）
償還期限	2042年10月（但し、2022年10月以降の各利払日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能）
優先順位	本劣後債は、清算手続等において、上位債務に劣後し、基金の払戻しに優先する。
募集方法	米国、欧州及びアジアを中心とする海外市場における募集（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。なお、日本国内での募集は行わない。）
上場	シンガポール取引所上場
払込期日	2012年10月18日

本ニュースリリース「米ドル建劣後特約付社債の発行について」は、当社の証券発行に関する特定の情報を一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。上述の証券は、1933年アメリカ合衆国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録されるものでもなく、1933年アメリカ合衆国証券法に基づいて本証券の登録を行うかまたは登録の免除を受ける場合を除いて、アメリカ合衆国において証券の募集または販売を行うことは許されません。なお、本件においては、アメリカ合衆国における証券の公募は行われません。

以上